

令和5年4月1日付け 人事異動の概要

令和5年3月23日



高知県総務部人事課

1 異動の規模 等

(1) 異動規模 (知事部局)

(単位:人)

異動内容	R4.4.1	R5.4.1	増減
異動総数	1,538	1,591	53
うち実質異動	1,411	1,474	63
1・2等級昇任	55	74	19
うち1等級	16	15	△1
うち2等級	39	59	20
新規採用職員	157	184	27
うち事務	99	102	3
うち技術	58	82	24
再任用職員	191	214	23
うち事務	111	121	10
うち技術	68	82	14
うち技能	12	11	△1
退職者(R5.3.31)	332	370	38
うち再任用	168	190	22

(2) 昇任の状況 (知事部局)

(単位:人)

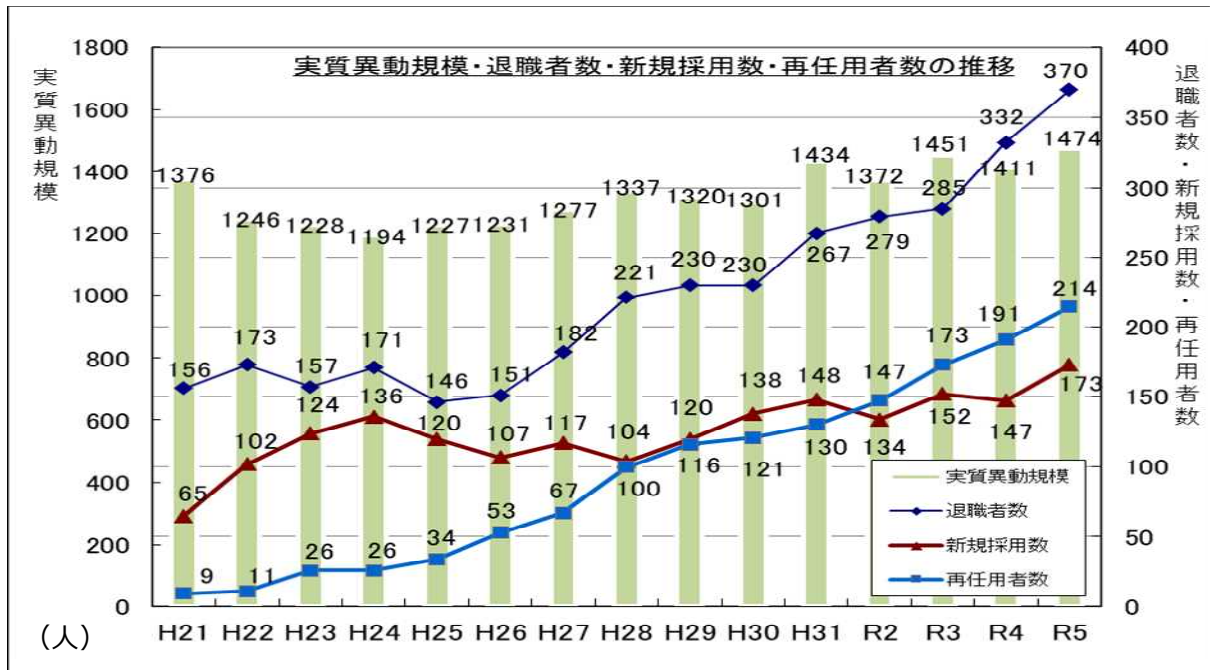
	事務 (うち男性)	(うち女性)	技術 (うち男性)	(うち女性)	計		
1等級	11	7	4	4	0	15	
2等級	33	25	8	26	21	5	59
3等級	49	30	19	44	30	14	93
4等級	59	30	29	41	26	15	100
計	152	92	60	115	81	34	267

<参考 R4年度昇任の状況(知事部局)> (単位:人)

	事務 (うち男性)	(うち女性)	技術 (うち男性)	(うち女性)	計		
1等級	11	8	3	5	5	0	16
2等級	17	14	3	22	19	3	39
3等級	36	22	14	44	28	16	80
4等級	62	39	23	41	25	16	103
計	126	83	43	112	77	35	238

※ 新規採用職員には国等からの割愛採用9人と任期付き職員2人を含む
退職者のうち定年退職者121人

(下表の新規採用数には割愛採用、任期付職員採用を含まない。)



(3) 令和5年度 庁議・政策調整会議メンバー【別紙参照】

2 組織改正の概要

(1) 組織改正の基本的な考え方等

〈基本的な考え方〉

県勢浮揚の実現に向けて、徹底して成果にこだわり、5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を強化するとともに、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の施策の進化を図る体制を強化

- ・「令和5年度の組織改正等による体制強化の概要」については、別添資料を参照

(2) 知事部局の行政組織数の増減

区 分	部局数	所 属 数		
		課	出先機関	計
R 4 年度	14	86	61	147
R 5 年度	14	86	61	147
増 減	0	0	0	0

(3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を含む）

（単位：人）

		R 4.4.1			R 5.4.1			増 減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1 等級	本庁(部長、副部長等)	53	20	73	51	19	70	△2	△1	△3
	出先機関(所長等)	10	8	18	11	6	17	1	△2	△1
	計	63	28	91	62	25	87	△1	△3	△4
2 等級	本庁(課室長等)	79	39	118	81	39	120	2	0	2
	出先機関(所長等)	35	51	86	36	53	89	1	2	3
	計	114	90	204	117	92	209	3	2	5
3 等級	本庁(課室長補佐等)	146	50	196	147	50	197	1	0	1
	出先機関(次長等)	31	51	82	31	51	82	0	0	0
	計	177	101	278	178	101	279	1	0	1
3 等級	本庁(チーフ等)	212	132	344	207	135	342	△5	3	△2
	出先機関(課長、チーフ等)	125	345	470	125	340	465	0	△5	△5
	計	337	477	814	332	475	807	△5	△2	△7
合計	本庁	490	241	731	485	243	728	△5	2	△3
	出先機関	201	455	656	204	450	654	3	△5	△2
	計	691	696	1,387	689	693	1,382	△2	△3	△5

(4) 職員数の推移 (知事部局／高知県立公立大学法人への派遣職員数を除く)

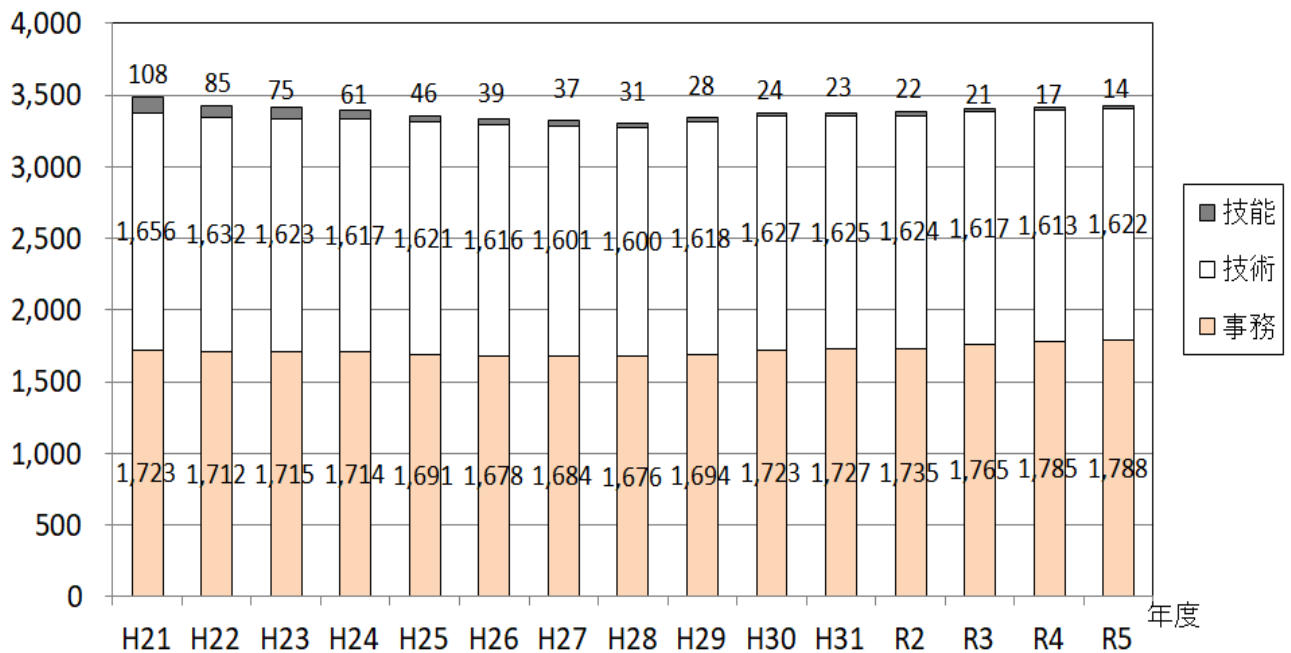
(注) R5の職員数は速報値

(単位：人)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率(%)
R5	1,788	1,622	14	3,424	9	0.3
R4	1,785	1,613	17	3,415	12	0.4
R3	1,765	1,617	21	3,403	22	0.7
R2	1,735	1,624	22	3,381	6	0.2
H31	1,727	1,625	23	3,375	1	0.0
H30	1,723	1,627	24	3,374	34	1.0
H29	1,694	1,618	28	3,340	33	1.0
H28	1,676	1,600	31	3,307	△ 15	△ 0.5
H27	1,684	1,601	37	3,322	△ 11	△ 0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△ 25	△ 0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△ 34	△ 1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△ 21	△ 0.6
H23	1,715	1,623	75	3,413	△ 16	△ 0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△ 58	△ 1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△ 71	△ 2.0

人

職員数の推移



3 人材配置等

(1) 人事異動の3つのポイント

ポイント1：部長級「成果に徹底的にこだわる総仕上げの布陣」

- ・成果に徹底的にこだわるため、盤石な体制で、総仕上げをする布陣とした。

ポイント2：副部長級「未来につながる配置」

- ・徹底的に成果にこだわる布陣の中でも、副部長級においては、積極的な異動を行い、新たな分野へのチャレンジを行い、将来にわたる活躍を視野に配置。

※令和4年度の政策調整会議メンバー16名のうち異動者10名。

(うち退職2名、部長級への昇格2名)

ポイント3：「主要ポストへ女性職員を登用」

- ・本庁副部長に女性3名を登用。
子ども・福祉政策部副部長（総括）、産業振興推進部副部長兼輸出振興監、観光振興部副部長
- ・本庁主要課長等に女性4名を登用。
人事課長、政策企画課企画監（政策推進担当）、税務課長、移住促進課長

(2) その他の人材配置

- ・東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨に係る復旧・復興対策への支援要請にこたえるため、任期付職員2名を含む3名の職員を派遣。
派遣先：福島県浪江町、広島県東広島市、熊本県芦北町
- ・地方創生の取組をより一層充実・強化するため企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して新たに任期付職員を1名採用。

(3) 人材配置に当たっての留意点

①柔軟な職員配置と登用

- ・人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織活性化と次世代育成を促進。
- ・若手職員の幹部ポストへの登用状況
50歳代前半での副部長級への昇任人数 1人（R4：3人、R3：9人、R2：5人）
40歳代での課長級への昇任人数 9人（R4：5人、R3：7人、R2：0人）

②本庁・出先機関間の人事交流の促進

- ・人材の育成や組織力の均衡を図るための人事交流に留意

③女性職員の積極的な登用と配置

- ・適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や事業を推進していく上で、職員の能力が最大限に発揮されるよう、引き続き力のある女性職員を積極的に登用。
- ・特に今回は、課長級、課長補佐級の女性職員を積極的に上位の職に登用。
(課長級から副部長級への昇任4人、課長補佐級等から課長級への昇任13人)
- ・チーフ級のいわゆるポスト職にも女性職員を登用し、将来的に管理職を担うための力を蓄積。
 - 知事部局における管理職に占める女性の割合 17.9%（R4：14.6%、R3：14.2%）
※知事部局の1等級の女性職員は11人で、過去10年で最多。（R4：7人、R3：5人）
 - 知事部局におけるポスト職に占める女性の割合 29.4%（R4：28.0%、R3：26.8%）
 - 知事部局職員のうち、女性職員の占める割合 36.9%（R4：35.6%、R3：34.6%）

④人材育成の観点等からの配置

- ・国（省庁）、香川県、愛媛県ほか他県、民間企業などへの派遣研修
- ・市町村との積極的な職員交流
- ・東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨に係る復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

【参考】 国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

(単位：人)

	R4	R5	備考 (R5の主な内訳)
国からの割愛職員数 (幹部)	8	8	部長級3、副部長級1、課長級4
県から国への派遣職員数 (割愛)	13	14	内閣府、総務省3、消防庁、農林水産省、環境省、デジタル庁2、水産庁2、四国運輸局、四国地方整備局、個人情報保護委員会
県から国への派遣職員数 (研修)	8	7	内閣官房、内閣府、子ども家庭庁、消費者庁、林野庁、観光庁、気象庁
県から民間等への派遣職員数	7	6	東京海上日動、トヨタ自動車、地域活性化センター、地方公共団体情報システム機構、四国ツーリズム創造機構、2025年日本国際博覧会協会
他県への派遣職員数	5	5	山口県、香川県2、愛媛県2
他県からの派遣受け入れ職員数	6	6	山口県、徳島県、香川県2、愛媛県2
市町村からの交流受け入れ職員数	25	25	17団体
県から市町村への交流派遣職員数	20	22	14団体 (22人には、割愛の副市長・副村長の4名を含む)
災害 (東日本大震災、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨災害) 派遣職員数 (※)	4	3	福島県浪江町、広島県東広島市、熊本県芦北町
計	96	96	

※ 災害 (東日本大震災、平成30年7月豪雨等) 派遣職員数 (R5) には、任期付職員2人を含む。
 (任期付職員の派遣状況H27:1人、H28:4人、H29:7人、H30:7人、H31:7人、R2:7人、R3:5人、R4:2人)